

令和6年度

施政方針

安心して幸せに暮らせるまちづくり



広島県神石高原町

令和6年度 施政方針

令和6年度、神石高原町一般会計、特別会計及び病院事業会計並びに農業集落排水事業会計の当初予算案を提出するにあたり、その概要と町政運営に対する私の所信を申し述べ、町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

2期目の町政を担わせていただいてから、早や3年と3ヶ月が経ちました。

この間、私は町民の皆様の「安心・幸せ・更なる挑戦」を第一のテーマとして掲げ、町政運営に力を注いでまいりました。本町に関わってくださる多くの方々の温かいご支援やご助言によって、その取組みは着実に前進しています。

あらためて、心から感謝申し上げるとともにこの前進を止めることなく、「誰もが挑戦できるまち、本当に住んで良かったと実感できる神石高原町の創造」のため、引き続き全身全霊努めてまいります。

さて、現在、本町を取り巻く課題は、大きく二つあると考えています。

一つ目は、町民の安全と安心をいかに担保できるかということです。

二つ目は、人口減少の問題です。この二つについて少し詳しくお伝えしたいと思います。

まず、安心して暮らせるという点についてです。

今年1月1日に発生した能登半島地震は、地震発生から9週間が経過し、2

月22日時点での被害は、これまで判明した死者241人、避難者12,293人、住宅被害は76,257棟、2万2,000戸以上で断水が続くなどの甚大な被害が報道されています。

お亡くなりになられた方々に深く哀悼の意を表するとともに、今もなお深い悲しみの中におられる被災された方、そのご家族及び関係者の皆様に、衷心よりお見舞い申し上げます。さらには、悪天候と度重なる余震の中、被災者の救済と復興支援のためにご尽力されている方々に深く敬意を表すとともに、衷心より感謝を申し上げます。

町としましても、いち早く被災者の支援に取り組んできました。

町内NPOや民間企業との連携により、支援策を具体化し町民の皆様にもお声掛けさせていただきました。お寄せいただいたあたたかい義援金やお米、物資などの支援は被災地でも喜んでいただいたと報告を受けています。

また、県の要請に基づき町職員の現地への派遣など、人的支援についても実施しているところです。

先日、地震発生後、石川県珠洲市にいち早く駆け付け、救助活動にあたられたPWJ所属の稲葉医師から現地での活動報告を受ける機会がありました。

こういった大規模災害についての常日頃からの備えの重要性を訴えられました。

また、災害時における役場職員の行動も非常に重要であると言われました。

私は、PWJのような災害対応のプロフェッショナルが本町に拠点を置いていただいていることに感謝するとともに、今後も災害時の対応、いざという時のために職員一同、腹を据えて準備しておこうと決意したところです。

町民の皆さんの「絆」や「人を想う心」をベースに民間団体との連携や、新技術の活用も含め災害対応の体制を再構築していきたいと考えています。

町として、町民の皆様の安心・安全を守る。そのことを最優先に、いま何が求められているのか、有効な支援策は何か、アイデアを打ち出し、議論し、町議会、自治振興会、自主防災組織等とも連携し、即座に実行にうつすことができる。このことに尽きるのではないかと考えています。

また、今まさに、地域社会を取り巻く環境が大きく変化しています。

新型コロナウイルス感染症やロシアのウクライナ侵攻、さらには150円を超える円安、物価高など緊急的な対応が求められる時代となりました。

そのような状況下で、例えば新型コロナウイルス感染症及び物価高騰対策として総額28億円余。そういった緊急的な対応についても、町議会のご理解を頂きながら迅速に進めることができました。

今後も、こういった災害、社会情勢の変化があるか不明ですが、この度の取り組みを基本に、町民の安心安全な暮らしを守ってまいります。

もう一つの大きな課題は、人口減少対策です。

総務省が1月30日に発表した人口移動報告において、広島県の転出超過が3年連続で全国ワースト1位という結果が公表されました。

日本全体の人口が減っている、東京一極集中が加速している、日本全体が高齢化社会へと突き進んでいる、その大きなうねりの真ただ中にあることは間違いありません。

本町においても、若い世代の進学や就職の時期に、県外への転出が増加し、人口分布の谷間ともいえるおよそ18歳から22歳前後までの転出超過が顕著になっています。

令和2年3月に策定した「神石高原町第2期総合戦略」で示した人口ビジョンでは、本町の人口予測は、今から約26年後の令和32(2050)年時において3,985人という推計でしたが、昨年12月に発表された推計値は3,815人で、前回推計より170人下方修正されました。

町では総合戦略のテーマを「安心幸せプラン2024」とし、令和42(2060)年時において4,800人を維持することを独自の目標に掲げ、45の事業に取り組んでまいりましたが、転入転出の社会増減をゼロにすることは、未だ実現していません。

しかしながら、この状況をどう打開し、どう次世代につないでいくべきか、町民アンケートなど多くのご意見をお聞かせ頂きながら現在策定中の第3次長期総合計画及び第3期総合戦略に反映させてまいります。

町民と行政とがまちづくりの方向性を共有し、ともに同じ方向を向いて進むことのできる計画にすることが最も重要であると考えています。

それを実現するためには役場内部においても各課、各担当を横断的に結び、且つ積極的に取り組める体制の変革・強化、職員のスキルアップも並行して進めなければならないと思っています。

それでは、国内外の状況を踏まえ本町の令和6年度予算についてご説明いたします。

はじめに国際情勢です。

昨年5月に開催されたG7広島サミットは、ロシアによるウクライナ侵攻後、核兵器使用の懸念が高まる中、被爆地ヒロシマに初めてG7各国首脳が集う歴史的な会合となりました。

しかし、10月にガザ地区でハマスとイスラエルの軍事衝突がおこるなど、国際社会においても未だ先行きが不透明になっています。

次に国・県の令和6年度予算についてでございます。

国の新年度予算案は、前年比で1.6%減の112兆5,717億円となり12年振りに減少に転じたものの、6年連続で100兆円を超える大型予算が編成されました。

首相の施策方針では、30年続いたコストカット経済からの脱却と、社会課題解決に新たな官民連携で取り組むことで賃上げと投資がけん引する「新しい

資本主義」をめざすとあります。

そのうえで、日本社会最大の戦略課題と位置付ける、少子化対策の強化予算や、全就業者の約14%を占める医療・福祉従事者の賃上げ、診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等報酬の同時改定などを合わせた「社会保障費予算」が最も大きく、大幅な増額となっています。

地方自治体関連では、政府が目指す少子化対策として、こども家庭庁の児童手当の所得制限の撤廃や支給対象を18歳までとし、3人以上の子どもを扶養する世帯への加算などが盛り込まれています。

広島県においては、令和6年度当初予算案として、一般会計で前年比3.9%減の1兆957億円を編成しています。

基本的な考え方は、「安心、誇り、挑戦 ひろしまビジョン」に掲げるそれぞれの取り組みの加速の実現と、それぞれの欲張りなライフスタイルの実現としています。4つの柱として、

- 1.防災・減災対策、家庭の家事育児分担、若年層の転出要因の分析
 - 2.G7広島サミットを追い風にした広島和牛などの魅力を伝える「おいしい！ひろしまプロジェクト」など県民の「誇り」につながる取り組み
 - 3.スタートアップ企業等の海外進出の支援
 - 4.市町と連携した中山間地域の地区・集落の将来像に応じた集落対策の推進
- などを含む特性を生かした適散・適集な地域づくり

の4つの大項目が政策の基本方向に掲げられています。

こうした国際情勢や国・県の施策を踏まえ、本町の令和6年度予算を編成いたしました。

令和6年度の予算編成にあたっては、町民の皆様の「安心・幸せ・更なる挑戦」の実現のため、「今」と「将来」を見据えた施策を推進していきます。

高齢化率50%が目前に迫るなか、町の将来像である「人と自然が輝く高原のまち」の実現に向け、将来にわたり持続可能な自治体運営を行うことをめざします。

町を応援してくれる外部の新しい風、具体的には新業態の企業参入、実証実験など共同事業の提案、民間企業との連携を町の新しい推進力に加えていくため、「変革の波を活かし、新しい神石高原町を未来につなごう！」を合言葉に、新年度予算を編成しました。 それらを下支えする方針として、

1. 「持続可能な農林業」
2. 「本町ならではの教育」
3. 「医療・福祉・子育てしやすさの充実」
4. 「多様な主体との連携による魅力の創出」
5. 「まちの魅力の積極発信による認知度向上」
6. 「安心が実感できる持続可能な暮らしの実現」の、大きく6つの柱を掲げ

ました。

その中でも特に皆様にお伝えしておきたい施策・事業、主に新規事業及び拡充事業を中心に分野ごとにご説明いたします。

(産業振興)

はじめに産業振興についてですが、持続可能な農林業の振興では、令和5年度と6年度の2か年において地域計画の策定を行い、全地域において10年後を見据えた将来の農地利用の姿を明確化してまいります。

本町の振興作物である「トマト」の生産拡大については、出荷先の一つである大阪市場へも伺いましたが、本町のまる豊トマトについては依然高い評価をいただいております、町特産品としての認知度の高さと期待の大きさを感じているところです。

令和6年度においては、主要生産拠点である陽光の里団地内の沈砂池ため池改修工事、野菜選果場の設備更新を計画しています。

トマト研修生の募集再開が難しい状況において、産地の維持、生産量の確保を図るため既存トマト生産者による規模拡大支援策を継続します。

地域人口の急減に直面している状況において、農林水産業、商工業等の地域産業の担い手を確保するため、国の特定地域づくり事業協同組合制度を導入し、「神石高原事業協同組合」を設立しました。これによりマルチワーカー(季節毎の労働需要等に応じて複数の事業者の事業に従事)に係る労働者派遣事業等を確保します。

旧油木百彩館につきましては、令和7年4月の開業に向け、油木地区拠点施設の再整備を行います。地域資源を活用したオリジナル商品や飲食メニューの開発のほか、ものづくり事業者と地域住民等の交流、学び、憩い、賑わいの場となるよう、改修工事を進めてまいります。

有機農業関連では、県内で唯一取組みを進めております「みどりの食糧システム戦略」による産地づくりを行い、学校給食等での利用を増やす取組みを進めます。

有害鳥獣対策では、(一社)広島県鳥獣対策等地域支援機構からの専門員常駐制度が新たにスタートするとともに、民間事業者によるジビエ加工処理施設との連携による捕獲・抛却支援、個体処理対策を進めてまいります。

畜産振興におきましては、神石牛の血統を守り、ブランドの確立、増頭にむけた取組みやPR活動を強化するとともに、畜産経営の安定化と和牛産地の拡大に取り組んでまいります。

林業関係につきましては、豊かな森林を後世に引き継ぐために、ひろしまの森づくり事業をはじめ、森林環境譲与税を活用した作業道整備や造林・植林などの森林整備、そのほか林業機械導入などを推進します。

町内商工業者の支援としましては、経営改善及び人材育成のための支援事業を引き続き実施するとともに、移動販売事業者の課題解決に向けた支援を新たに行います。

また、地域活性化事業として、経済状況を見ながら灯油購入支援のため地域通貨券を発行し、町内消費を促します。

次に観光振興ですがインバウンドも含めた観光客の増加を図るため、観光協会への活動補助のほか、観光協会による農泊ツーリズムを継続して支援します。

また、小説「黒い雨」を題材とした平和サロン志麻利の解説を、映像で残す事業を実施し、既存資源の活用や平和のシンボルとしての発信を行います。

昨年実施した、本町と庄原市に位置する帝釈峡の名勝指定100周年、国定公園指定60周年の節目事業の数々を契機とし、観光名勝である「帝釈峡」を次世代へ引き継ぐため、価値向上、にぎわい創出、情報発信の3つの施策を柱に、関係団体と連携した観光振興に取り組めます。

また、仙養ヶ原森林公園(ティアガルテン)の木製遊具の老朽化により、新たに遊具を整備し、町内の小学生までの入園料を無料にします。

(保健・福祉)

次に保健福祉分野では、0歳から18歳到達後最初の3月31日までの乳幼児及び子ども医療費すべてを無料化し、安心して医療機関を受診できることによる子どもの健康管理の充実を図ります。

新規事業として、50歳以上の方を対象とし帯状疱疹ワクチン接種費用の一部助成を開始するほか、就労継続支援施設等に通所する在宅の障害者に対し、奨励金を支給し障害者の就労意欲の向上と社会参加の増進を図ります。

また、認知症予防に関する予防教室や講演会などの開催のほか、初期集中支援、物忘れ相談プログラムなどにより、認知症の早期発見と、認知症になっても可能な限り住み慣れた地域で生活できる町の実現をめざします。

未病の取り組みでは、健康マイレージアプリを活用した高齢者等の健康管理と行動変容の促進を図り、マイナポータルと連携し健診データを活用することで生活習慣病の重症化を予防し、健康寿命の延伸に取り組めます。

高血圧予防、改善の取り組みとしては、成果連動型の民間委託方式の確立をめざすとともに、本町の医療を支える将来人材育成のため、医療従事者奨学金貸付事業を継続します。

令和4年度においては、特定健診受診率は、県内市町国保で2年連続、第1位となりました。

引き続き、健康長寿の町をめざし、総合検診のインターネット申込みの普及や、データヘルス計画及び特定健診等実施計画に基づく保健事業の推進を図ってまいります。

町立病院においては、医療の質や患者サービスの向上を図るため、自動グリコヘモグロビン分析計やポータブル超音波画像診断装置など計画的な備品整備を進めて参ります。また、老朽化している職員用宿舎を改修し、病院で勤務する職員の福利向上と職員確保の安定化に努めてまいります。

そのほか、高齢者を中心とした日常の移動手段として、大変多くの方にご利用

用いただいている「ふれあいタクシー」については、物価高騰による経済的負担の軽減を図るため、本年4月より町内医療機関利用時の負担額を現在の900円から600円に引き下げ、安心が実感できる持続可能な暮らしの実現に取り組めます。

(子育て・定住支援)

次に子育て支援についてですが、令和5年度において子育て支援プロジェクトチームを立ち上げ、ワーキングチームを中心に子育てしやすさの充実施策について、検討を進めてきました。

子育て世帯の日常支援と負担軽減を図り、定住促進につなげるための拡充施策を新年度からスタートさせます。

その目玉の一つとして、県内の町では初めてとなる保育料の完全無料化を実施します。

そのほか、保育所において保護者との連絡や入退所管理がリアルに確認できるICTシステムを導入し、保育業務の効率化と、さらなる子どもの安心・安全対策を進めるとともに、小中学校で行ってきた本物体験事業を保育所、認定こども園でも実施します。

中学生のピロリ菌検査と除菌治療費用の補助、高等学校等への入学時に10万円、卒業時にも祝金5万円を給付する新たな祝い金制度の創設など、本町で子育てを頑張っている保護者への支援を大幅に拡充します。

また、町内5小学校単位に設置している、放課後児童クラブ5館において、GIGAスクール端末を活用した、児童向けICT教育やレクリエーション事業を各館4回程度実施する予算を新たに盛り込みました。

これらの取り組みにより、児童の新たな学びの提供による健全育成に期待をしているところです。

児童福祉法の改正に伴い、こども家庭センターを新たに立ち上げ特定妊婦、要支援児童等だけでなく、早期支援が求められる方にも必要な支援を行います。

同時に、養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対し、シルトピアカレッジ図書館内に居場所となる場を開設する予定です。

こばたけ保育所の新築移転につきましては、寄付者の思いも盛り込み素晴らしい保育所が完成しました。本年4月に開所し、0歳児からの受入れ、病後児保育業務を開始いたします。

子育て支援施策に関連して、井関地区第2定住促進団地の整備についてですが、様々な事業形態の比較検討を行った結果、最終的に町が直接整備する方式としました。令和6年度より、造成にむけた測量設計をスタートさせます。

令和7年度の造成着手を目指し、本町の若い世代や町外からのUIターンを希望する方などに「神石高原町での住まいの選択肢」を確保していきます。

(環境衛生・公共インフラ)

次に環境衛生、公共インフラですが、水道事業につきましては、議会のご理

解をいただき、令和5年度から広島県水道広域連合企業団への参画が実現し、まもなく1年が経過いたします。

将来を見据えた時、本町が抱える施設の大半がいずれ老朽化による更新を控えており、本町のような規模の小さい自治体にとっては、広域化によるメリットが感じられるものと期待しております。

また、やすらぎ苑においては、家族葬の利用増加と老朽化に伴う、火葬棟側の空調設備の改修工事を行います。

農業集落排水施設においては、利用人口が減少するなか油木市場地区をはじめ、施設修繕等の維持管理や機器の更新費用は増大していく見込みです。

施設や機器の長寿命化を図りつつ、衛生環境の向上、及び適正な維持管理による環境保全に努めてまいります。

交通インフラでは、引き続き橋梁・トンネルの長寿命化を最優先に取り組みます。町道改良では、広島空港へのアクセス向上を図るためにも、町道 黒木桑木線の改良事業を継続して実施します。

また、広域農道福柵川大橋耐震化工事を県営事業として行います。

油木支所、神石支所を改修し、公的団体等を一部集約し拠点化することでの機能強化、住民サービスの向上を図ります。

また協働のまちづくり基金を活用し、一部集会所等の男女別トイレの整備などを行いコミュニティ施設の充実を図ります。

(教育分野)

次に教育分野ですが、学校教育では、本町で学んだ子どもたちが神石高原町で学んで本当に良かったと誇りを持てる教育を推進します。

グローバル化に対応した英語教育を一層推進するためA L T(英語指導助手)を小中学校に3名配置するとともに、海外交流支援事業、海外体験事業、イングリッシュデイキャンプ事業を継続します。

子育て拡充支援として、英語・数学・漢字検定の受検費用を可否にかかわらず全額支援し、自ら学ぶ意欲の増進を図ります。

また、小学校では、デジタル化に伴い、全教科において指導用デジタル教科書及び指導書の購入を行います。

また、油木小学校の施設整備の他、三和小学校の大規模造成地法面調査を踏まえ、改修工事の設計を行います。

社会教育では、体育施設の改修事業として神石トレーニングセンター屋根の改修工事を行います。

町内唯一の高校である県立油木高校の存続に向けた魅力化では、連携型中高一貫教育について9割を超える中学生が「高校との交流に満足感を感じている」と回答しています。新年度においても公設塾や海外体験事業への支援、大学入試における総合型選抜試験にも対応したキャリア教育「神ゼミ」への地域おこし協力隊制度を活用した新しい展開、運動部活動強化のため外部専門家を招い

でのトレーニング指導など、引き続き支援してまいります。

(新技術の活用)

新技術の活用ですが、令和3年度に策定いたしました「神石高原町DX推進計画」に基づき、様々な取組みを行っています。

マイナンバーカードの交付者は、1月31日時点で6,905人、交付率は76%となっており、全国平均交付率73%、うち町村平均交付率73.9%を上回っています。今後、カードを活用したサービスは更に拡大していきます。

昨年1月からは、コンビニエンスストアで、マイナンバーカードによる住民票と印鑑証明の取得が出来るようにもなりました。

地方税の支払いでは、昨年4月から軽自動車税、固定資産税及び町県民税で、QRコードを利用したキャッシュレス決済が、24時間365日利用できるようになりました。

また、マイナポータルと連携して、子育てや介護保険関係などの各種手続きについて、オンライン申請が可能となっています。

新たに令和6年度では社会体育施設などの公共施設の予約もオンライン化を図ります。

こうした、行政サービスにおけるデジタル化と並行し、新技術を活用する企業の誘致も進めながら地域社会のデジタル化を進めていきます。

本町では、ドローンの社会実装及び活用の推進をめざしてドローンコンソー

シテムを立ち上げるとともに、町民主体のドローンを活用した地産地防の取り組みも進めています。

昨年は、ドローンを活用しシルトピアから小野地区までお弁当を配送する実証実験をドローン活用の連携協定を行っている団体と合同で行いました。

加えて豊松地区等において、猟友会と連携した有害鳥獣対策の実証実験も実施しました。

また、神石高原XRスクールを引き続き開催し、デジタル社会がもうそこまで来ていることをよりリアルに実感していただくため、最先端の技術を学べる地域に密着した取り組みを進めます。

先般、神石高原町のICTの利用環境や、町が行うデジタル化推進施策に関する実態調査も実施しました。これらの分析結果も踏まえつつ、引き続き、国、県ともしっかりと連携し、外部専門人材の活用等を行いながら、町の課題解決に役立つデジタル関連施策を進めてまいります。

以上、各分野の新規及び拡充する主な取り組みについて、ご説明させていただきました。

こうした、神石高原町のまちづくりを進めていく上で、実際に汗をかき、事業を執行していく職員のスキルアップは大変重要と考えています。

令和5年度から、中堅以上の職員を対象に職場のチームづくり、コミュニケーション能力の向上、個々の潜在能力を引き出し、仕事力や生産性を向上させ

る研修を行っておりますが、その成果を期待しているところです。

最後に、本町の長期総合計画及びまち・ひと・しごと総合戦略についてです。

現在の計画は、計画期間がいずれも令和6年度までとなっております。

長期総合計画は、本町発足時に制定された「神石高原町人と自然が輝くまちづくり条例」第16条、まちづくりを進めていくための基本構想及びこれを具体化するための計画です。

そして、総合戦略は、人口急減・超高齢化という大きな課題に対し、自立的で持続的な社会を創生することをめざすための施策をまとめたものです。

新たな総合計画及び総合戦略の計画期間は、令和7年度からとなりますが、この2つの計画策定にあたっては、令和5年度に実施した住民アンケート結果を踏まえた基本構想、基本計画、各種事業の策定を実施します。

また、現行計画や総合戦略をデータや根拠に基づいた各課横断的な評価、分析、整理も並行して行います。

新たな人口ビジョン、人口規模が縮小する中でも内容は充実していく、まさに「縮充」ともいえる持続可能で活力を感じられる未来のグランドデザインを職員と町民が共通の認識を持ち、共に描いていきたいと考えています。

令和6年度も行政懇談会等を計画し、町民や民間事業者を含む関係者の皆様との対話や意見交換、提言の場を設けていきたいと考えています。

以上、最重要施策や重点的事項を盛り込み、令和6年度当初予算として一般

会計116億4,500万円を計上いたしました。

前年度対比3.1%減(3億7,500万円の減)であります。

この財源として、町税は昨年度より11.0%減の9億700万円余を、また、地方交付税は前年度と同額の50億円を見込んでおります。

主な特別会計では国民健康保険特別会計が前年比で24.5%増、2億3,000万円余増の11億6,800万円余を、介護保険特別会計は2.5%減、4,700万円余減の18億2,100万円を計上いたしました。

病院事業会計では、前年度から7.8%増、3,800万円余増の5億3,200万円余を計上いたしました。

また、令和6年度から地方公営企業法の規定の一部を適用する農業集落排水事業会計は、3億500万円余となりました。

以上が令和6年度当初予算の概要とその考え方でございます。

この予算は一言で言いますと、「持続可能な未来への投資予算」です。

「持続可能な社会を創る」ということは、陸上競技でのリレーに例えると、現走者から次の走者へとバトンが確実につながることではないかと思えます。

ランナーが安全に走るための競技場の整備や再点検も必要です。

バトンを渡す人(=今を生きる人)、受け取る人(=未来を生きる人)、両方の「ひと」と「環境整備」に目を向け、必要な投資をしていくことが、変革期の今だ

からこそ、重要であると考えています。

未来への道筋を創り、バトンを渡すため、今必要なことは何か。

私は、これまでも、それは大きく二つあると申し上げてまいりました。

「協働のまちづくり」と「新技術とデジタル技術の活用」、この二つは変わることはありません。人口が減り、社会が縮小していく中、これまで取り組んできたこの二つの効果が、より鮮明に見え始めると思っています。

私が考える協働の理念、それは、「積極的な役割分担と相互支援」です。

各地区協働支援センターが地域のキー(鍵)として発足し8年が経過します。

少し概念の部分になりますが、協働には、地域や団体だけでなく行政や自治体そのものの運営、官民連携、関係人口の拡大、民間活力による町の活性化なども含むと考えています。それぞれが主体的に取り組むなかで、互いを補完できる仕組み(=協働)がしっかりとその地に根を張る。そうすれば今後、社会が縮小する中においても、私達の町や地域はちゃんと回っていく。

私は、そのためにこの「協働」の旗印を掲げています。

もう一つは新技術、デジタル技術の活用です。

デジタル技術を活用することによって、社会が豊かになる、現に本町においてもほぼスマートフォンが普及し、多くの高齢者の方が日常的に利用されるようになりました。

デジタル技術の積極活用で健康寿命を延ばす、人生を楽しむ、このことだけ

でも大きな意味があります。

デジタルを活用した情報発信もその一つです。いくら素晴らしい事をしていても伝わってなければやっていないのと同じである、と職員にも常々伝えていきます。

また、ホームページの大幅なりニューアルも行い、かつてない規模で拡充する「子育て支援、教育支援、定住支援」や「まちの輝く魅力」などについて、SNSなど様々な媒体での発信と認知度向上に取り組みます。

本町のような過疎化、高齢化の進んだ町だからこそ、人材育成に投資するとともに、新しい技術を積極的に活用し、過疎化、高齢化で不足する部分を補完していくべきであると私は考えています。

そうした、神石高原町のまちづくりに、私は町民の皆さん、そして神石高原町を愛する全ての皆さんと共に取り組んでまいりたいと考えています。

以上が私の令和6年度施政方針です。

議員各位におかれましては活発なご議論を頂き、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

ご清聴ありがとうございました。

神石高原町長 入 江 嘉 則